

## 評価に関する「異議の申し立て」について

平成30年度行事予定表（『STUDENT HANDBOOK 2018』6～7ページ）のとおり、下記期間中、不合格（D評価）になった科目の成績評価に関してのみ、「異議の申し立て」を受け付けます（成績評価に関しては『STUDENT HANDBOOK 2018』43～44ページを参照）。

明確な理由に基づく不審な点（評価基準はシラバスを必ず参照すること）がある場合には、所定の手続きによって異議申し立てが可能なので、必ず印鑑を持参の上、事務室教務センター窓口にまで来てください。

なお、合格（A+からC評価まで）になった科目の成績評価に関しては、「異議申し立て」を受け付けません。

### 【成績に関する異議の申し立て期間】

平成30年8月6日（月） 10時00分～12時40分

13時30分～16時00分

平成30年8月7日（火） 9時00分～12時40分

13時30分～16時00分

《厳守のこと》

\*印鑑が押されていないものは受け付けません。

\*事務取扱時間を厳守してください。時間外は一切対応しません。

\*異議申し立て期間終了後の申し出は、いかなる理由があっても受け付けません。

\*電話等での問い合わせには一切対応しません。

平成30年7月17日  
教務センター